

令和8（2026）年度 四街道市消防職員採用試験受験案内



↑最新情報はこちらから↑

今年度、職員採用試験は「2回」行います。
受験資格を有する方は、「2回」応募することができますので、ご確認ください。

採用予定者数（消防職）

10名程度

1 試験内容

〈第1回試験〉 令和8年10月1日付け採用、又は令和9年4月1日付け採用

受付期間	令和8年5月1日（金）～令和8年6月5日（金） ※原則、郵送にて提出（消印有効）
第1次試験	記述式試験（小論文）及び基礎能力評価（CDP（※2）） ※1 上記受付期間内に受験申込書と一緒に提出 ※2 CDP：Career Development Plan
第2次試験	令和8年7月4日（土）又は、5日（日） 面接（プレゼンテーション及びグループディスカッション）
第3次試験	両方実施 令和8年8月1日（土）又は、2日（日） 個人面接 令和8年8月4日（火）又は、5日（水） 体力測定

〈第2回試験〉 令和9年4月1日付け採用

受付期間	令和8年7月31日（金）～令和8年9月4日（金） ※原則、郵送にて提出（消印有効）
第1次試験	記述式試験（小論文）及び基礎能力評価（CDP（※2）） ※1 上記受付期間内に受験申込書と一緒に提出 ※2 CDP：Career Development Plan
第2次試験	令和8年10月17日（土）又は、18日（日） 面接（プレゼンテーション及びグループディスカッション）
第3次試験	両方実施 令和8年11月21日（土）又は、22日（日） 個人面接 令和8年11月17日（火）又は、18日（水） 体力測定

2 受験申込手続き

(1) 申込みに必要な書類

① 「令和8（2026）年度 四街道市消防職員採用試験受験申込書」 必要な事項を自筆で全て記入し、3か月以内に撮影した写真1枚（上半身、脱帽、正面向き、たて4.5cm×よこ3.5cm、裏面に氏名を記入）を貼付してください。
② 「令和8（2026）年度 四街道市消防職員採用試験受験票」 必要な事項を自筆で全て記入し、「申込書」に貼付した写真と同じ写真を同じ要領で貼付してください。
③ 「エントリーシート」 必要な事項を自筆で全て記入し、性格診断結果も併せて記入してください。
④ 「小論文（800字）」 記入用紙を市HPよりダウンロードし、必要な事項を自筆で全て記入してください。
⑤ 「CDP」（Career Development Plan） 記入用紙を市HPよりダウンロードし、必要な事項を自筆で全て記入してください。
⑥ 「病歴申告書」 市HPよりダウンロードし、必要な事項を自筆で全て記入してください。
⑦ 「返信用封筒 1枚」（合否通知及び受験票の返送に使用します） 住所及び氏名を記入し、110円切手を貼付してください。

(2) 申込方法及び注意事項

① 申込方法

申込みに必要な書類を封筒に入れ、表に「**受験申込**」と朱書し、下記「申込書郵送先」へ受付期間内に郵送してください。

なお、郵送方法は指定しませんが、簡易書留等の方法が確実です。

※郵便事故による不着の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

② 入手方法

原則、市HPよりダウンロードしていただきますが、インターネットに接続する環境が整っていない方は、四街道市消防本部総務課で配布を行っています。

郵送を希望する場合は、「**職員採用試験申込書請求**」と朱書し、郵便番号、住所、氏名を記入のうえ、**180円切手を貼ったA4サイズの返信用封筒（角形2号）を同封して**、四街道市消防本部総務課あてに郵送してください。

③ 注意事項

受験資格を有していないこと又は受験申込書及びエントリーシートの記載に虚偽又は不正が明らかになった場合は、採用（合格）を取り消すことがあります。

合格から採用までの間に職員としての適格性を欠くことが明らかとなった場合は採用を取り消すことがあります。

申込書郵送先

〒284-0003
千葉県四街道市鹿渡934-26
四街道市消防本部 総務課 あて

3 試験案内

詳細については、各試験の合格者へ随時案内をさせていただきますので、別途ご確認ください。

〈第2次試験〉

試験会場	四街道市役所 会議室
持参物	受験票（写真貼付）
注意事項	<p>緊急連絡先 〈 090 - 2488-3377 〉 ※当日のみ有効な連絡先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験当日は、必ず受付時間内に来場してください。 なお、試験終了時刻は、17時ごろを予定しております。 ・試験会場は、全面禁煙です。 ・会場の都合上、車での来場はお控えください。 なお、会場の詳細については、郵送される「第2次試験及び試験会場案内」をご参照ください。 ・当日、災害等により試験を実施できない場合は、市HPでお知らせします。

〈第3次試験〉

試験会場	個人面接	体力測定
	四街道市役所 会議室	四街道総合公園体育館
持参物	受験票（写真貼付）	
注意事項	<p>緊急連絡先 〈 090 - 2488-3377 〉 ※当日のみ有効な連絡先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験当日は、必ず受付時間内に来場してください。 なお、試験終了時刻は、17時ごろを予定しております。 ・試験会場は、全面禁煙です。 ・会場の都合上、車での来場はお控えください。 ・面接日程及び面接試験会場については、状況により、変更となる場合があります。書面にて別途ご案内いたします。 ・当日、災害等により試験を実施できない場合は、市HPでお知らせします。 	

4 試験結果の開示

この採用試験の結果等については、口頭による開示請求をすることができます。
なお、電話、はがき等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越しく
ださい。

- | | |
|----------|---------------------|
| (1) 開示内容 | 総合得点及び順位 |
| (2) 開示期間 | 結果発表日から2週間（土日祝日を除く） |
| (3) 開示場所 | 消防本部総務課 |

5 合格発表等

〈第1回試験〉

第1次試験	<p>第1回試験 : 令和8年6月中旬～6月下旬 第2回試験 : 令和8年9月中旬～下旬 ※1 受験者全員に書面にて合否を通知 ※2 受験票は、合格者へのみ郵送 第2次試験日の1週間前までに到着しない場合は、消防本部総務課へ連絡してください。</p>
第2次試験	<p>第1回試験 : 令和8年7月中旬～下旬 第2回試験 : 令和8年10月下旬～11月上旬 ※1 合格者へのみ書面にて合否を通知 ※2 合格発表方法は、四街道市消防本部庁舎玄関前掲示板に合格者の受験番号を掲示（1週間前）するほか、市HPに合格者の受験番号を掲載（電話等の問合せには応じません）</p>
第3次試験	<p>第1回試験 : 令和8年8月中旬～下旬 第2回試験 : 令和8年11月下旬～12月上旬 ※1 受験者全員に書面にて合否を通知 ※2 合格発表方法は、四街道市消防本部庁舎玄関前掲示板に合格者の受験番号を掲示（1週間前）するほか、市HPに合格者の受験番号を掲載（電話等の問合せには応じません）</p>

6 受験資格

※第1回試験は（1）～（3）、第2回試験は（1）～（4）が対象です。
 ※年齢上限は、令和8年4月1日時点で、35歳までとなります。

(1) 社会人経験者

平成2年（1990年）4月2日から平成17年（2005年）4月1日までに生まれた方で、社会人経験者（令和8年4月1日時点で民間企業、国、地方公共団体等における正規の社員、職員等として職務経験を2年以上継続して有している）の方。

(2) 消防吏員経験者

平成2年（1990年）4月2日から平成17年（2005年）4月1日までに生まれた方で、消防吏員経験者（令和8年4月1日時点で2年以上勤務かつ消防学校の教育訓練の基準に規定する初任教育の課程を修了していること）の方。

(3) 救急救命士有資格者

平成2年（1990年）4月2日から平成17年（2005年）4月1日までに生まれた方で、救急救命士の資格を有する方。

(4) 初級程度試験対象者（学歴を問わず受験可能）

平成2年（1990年）4月2日から平成21年（2009年）4月1日までに生まれた方で、学歴は問いません。
 （令和9年3月31日までに救急救命士の資格取得見込みの方を含む）

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

①禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②四街道市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

7 給与

(1) 初任給

令和8年4月1日現在の初任給は下記のとおりです。
なお、下記の金額には、地域手当が含まれています。
その他に、通勤手当・住居手当・扶養手当等が支給要件に応じて支給されます。

試験区分等		初任給の額
消防職	大学卒	266,200円
	短大・専門学校卒	248,160円
	高校卒	234,410円

※上記内容については、今後給与条例等の改正があった場合は、変更になる場合があります。

※さらに職務経験を有する方には、上記の金額に一定の基準で算出した金額が加算されます。

参考			
職務経験	年齢	格付	初任給の額
4年	26歳	2級(消防士)	289,080円
8年	30歳	2級(消防士)	301,840円

8 その他

採用後、消防吏員経験者以外の新規採用者は千葉県消防学校に入校し、消防士としての基礎知識を学ぶ初任科課程を修了していただきます。

9 問い合わせ先

四街道市消防本部 総務課 総務係

電話 043-422-2475